

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県青年の家	指定管理者	山形県青年の家管理企業体
所在地	山形県天童市小路1丁目7番8号	県担当課 (電話番号)	教育庁生涯教育・学習振興課 (023-630-3126)
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
検証期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
------	--------------	------------------

1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況

① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持、管理については仕様書に基づき実施している。体育館の基礎のコンクリートが経年劣化により鉄筋が腐食し危険なので修繕した。 法定点検等は適正に実施している。 利用者の安全面や衛生面の対応として、エピペン講習会、衛生講習会、消防訓練、不審者対応訓練、一般応急手当講習会を実施した。 訪問活動は、新型コロナウイルス感染予防のため自粛したが、次善策として広告入りのポケットティッシュを作成し配布した。 今年度も新型コロナウイルスに起因する情勢の変化に伴い、受け入れの制限や停止、休館などの対応に追われた1年となった。その中でも、いずれ来たる制限の緩和や利用の再開に向け、食堂には非接触型ディスペンサーの設置、2階3階に足踏み式手指消毒用のアルコールを設置し、2階トイレに壁付のペーパータオルホルダーとペダル式ダストボックスを新たに設置するなど感染症拡大防止の取り組みを行っている。 廃棄物処理関係では、産業廃棄物はマニフェストを発行し的確に廃棄している。 	評価 A	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書に基づき、利用者の安全を確保するための日常点検や、安全管理マニュアルの作成等を適切に実施している。 施設の修繕にあたっては、修繕計画の作成により計画的に実施しているほか、日常点検により発見された突発的な修繕についても、優先順位を勘案しながら対応している。 新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の設置や、非接触型機器の導入などを行い、安心・安全な研修環境の提供に努めている。
			<<課題等の原因分析>> <ul style="list-style-type: none"> 本施設は築50年以上が経過しており、施設全体として老朽化が進行している。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	<ul style="list-style-type: none"> 「水道の水がサビ臭くぬるいので、ウォーターサーバーを設置してほしい」と利用者からの要望があったが、老朽化による水道管のサビを取り除くのは非常に困難なため、利用者の来所前にはある程度の量の水を出して対処している。ウォーターサーバー設置は維持管理に費用がかかるので自販機の水を購入して頂くように提案している。 全館停電が発生。原因として、第1研修室から西側倉庫と外灯に分岐しているケーブルの劣化による漏電だった。該当箇所の応急処置は終わっているが、全体的にケーブルが劣化しているので改善の重要度が高い。 体育館の床の一部が隆起してきているため、利用者が安心して利用出来ない状態になっている。早急に改善が必要であるが修繕費が高額になる事が予想される。 		
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により、指定管理者のみでは対応が困難な修繕が発生しているため、利用者の安全確保を第一に、県と指定管理者で協議しながら対応していく。 法定点検のほか、日常的な点検を引き続き実施し、要修繕箇所の早期発見・対応により、利用者の安全確保に努めていただきたい。 		

2 利用者からの要望等への対応

① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 「コロナの影響もあると思いますが、提出書類をもう少し簡素化していただきたい」という指摘をいただいたので様式を見直し、運営上で必須な書類以外は減らすことができた。 以前から要望が出ていた、体育館に西日が入り眩しいという問題は新たに遮光カーテンを設置することで対応した。 ご飯の量が多いと指摘をいただいたので、盛り付けの際に申し出があれば量を減らす事とし、食堂内に掲示物を設置した。 	評価 A	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施により、施設利用者からの要望の把握に努めている。 利用者からの意見や要望に対しては、対応が可能なものから順次対応し、利用者の満足度向上に努めている。
			<<意見・要望等への今後の対応>> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き利用者へのアンケートを実施することで、利用者の意見・要望を把握し、改善対応によりさらなる満足度向上に努めていただきたい。

3 指定管理者制度活用の効果

① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・2階宿泊室の畳に劣化が顕著に見られるので新たに替え替えた。 ・ベッドのマットレスが古くなり汚れていたため更新し、利用者に好評をいただいている。 ・体育館で使用するジェットヒーターが経年劣化により、不動となっていたため更新した。 	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による備品の更新等、利用者へのサービス向上のため、積極的に実施している。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場の蛇口を数か所、自動水栓に更新し節水している。 ・新聞紙等の資源物は買取業者に持ち込み、僅かではあるが収入となっている。 ・明るい視界を確保しつつ、省エネルギー化の推進のため、体育館天井の照明を調光可能で長寿命なLED器具への交換をした。 	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備更新等により、長期的な経費の節減に努めているほか、指定管理者で対応可能な修繕については、自前で対応するなど、経費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備でシルバー人材センターによる人材派遣を活用した。 	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用し、雇用の確保に努めている。
総合的な評価		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に沿った適切な管理運営業務を実施しているほか、利用者の意見・要望等を積極的に反映し、利用者サービスの向上に努めている。 ・令和3年度で指定管理12年目（4期目の3年度）となり、長期的な修繕計画に基づく施設維持管理の実施など、安定的な管理運営を行っている。 	